

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月 1日
 横浜地方裁判所第3民事部
 裁判所書記官 岡 村 乾

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 9日から 令和 8年 6月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月23日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 6日 午後 1時10分 場 所 横浜地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月29日 午前10時00分から 令和 8年 6月29日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月 1日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 横浜市港北区新吉田東一丁目
地 番 1 2 3 2 番 4
地 目 宅地
地 積 8 6 . 9 9 平方メートル
- 2 所 在 横浜市港北区新吉田東一丁目 1 2 3 2 番地 4
家屋 番号 1 2 3 2 番 4
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 4 5 . 3 6 平方メートル
2階 3 9 . 6 9 平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
種 類 車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
床 面 積 9 . 7 2 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 1月29日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 岡 村 乾

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 横浜市港北区新吉田東一丁目
地 番 1 2 3 2 番 4
地 目 宅地
地 積 8 6 . 9 9 平方メートル
- 2 所 在 横浜市港北区新吉田東一丁目 1 2 3 2 番地 4
家屋 番号 1 2 3 2 番 4
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 4 5 . 3 6 平方メートル
2階 3 9 . 6 9 平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
種 類 車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
床 面 積 9 . 7 2 平方メートル



令和 7年(ケ)第 287号
令和 7年11月26日受理
令和 8年 1月 8日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所
執行官 中 嶋 耕 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 横浜市港北区新吉田東一丁目
地 番 1 2 3 2 番 4
地 目 宅地
地 積 8 6 . 9 9 平方メートル

2 所 在 横浜市港北区新吉田東一丁目 1 2 3 2 番地 4
家屋 番号 1 2 3 2 番 4
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 4 5 . 3 6 平方メートル
2 階 3 9 . 6 9 平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
床 面 積 9 . 7 2 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	横浜市港北区新吉田東一丁目32番23号
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者(破産管財人) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (破産管財人)	1 私は、目的物件の債務者兼所有者の破産管財人です。 2 目的物件は、私が管財業務の一環として管理、占有しています。 3 合鍵を貸与するので、立入調査は執行官にお任せします。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

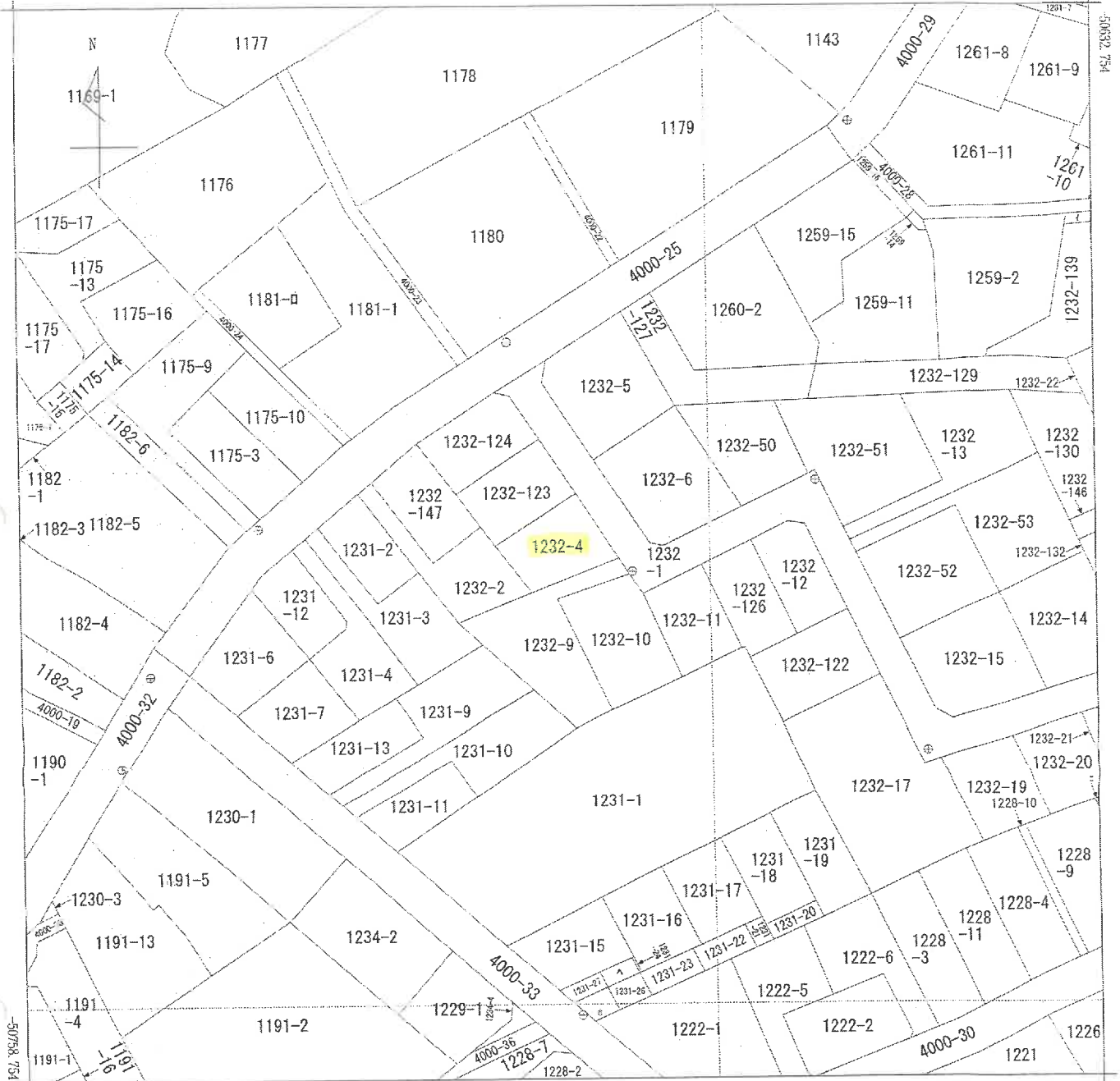
執行官の意見

- 1 受命物件の占有者及び占有状況等については関係人の陳述及び立入調査の結果から2枚目のとおりであり、受命物件の状況は写真のとおりである。
- 2 物件2建物は、経年劣化が見られる。
2階の居室内に壁面の損傷が確認された。
- 3 物件2建物の2階上に屋根裏収納が存するが、天井高が低く、床面積には含めないことが妥当と思われる。
- 4 本件土地上に物置が1個置かれているが、基礎は確認されず、定着性のない動産と思料する。
- 5 本件建物の敷地は、評価人の調査によれば、北東側が建築基準法第42条1項で認定される市道に接しているとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年12月2日 (火) 13:44 — 13:47	物件所在地	外観調査、写真撮影、不在
7年12月3日 (水) 10:17 — 10:22	電話連絡	Aと電話連絡、事情聴取
7年12月4日 (木) 11:50 — 12:02	横浜地方法務局相模原支局	登記事項証明書交付申請・受領
7年12月24日 (水) 15:35 — 16:03	物件所在地	評価人同行、外観調査、写真撮影、立入調査
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年12月24日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、Aから借用した合鍵を用いて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-19155.219 (座標値種別：測量成果)

地番区域見出
 新吉田東1丁目

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

請求部	所在	横浜市港北区新吉田東一丁目			地番	1232番4	
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)
種類	法務局作成地図						
作成年月日	平成25年2月28日			備付年月日(原図)	補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局港北出張所管轄)

令和7年8月7日
 東京法務局

請求番号：14-1
 (1/1)

登記官

(6枚目)



11/20/2024 10:51:11 AM

登記年月日：平成25年3月4日

地積測量図

地番	1232-4
土地の所在	横浜市港北区新吉田東一丁目

4-SY64
⊕

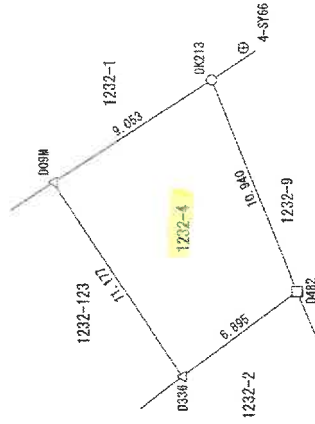
座標求積表

地番 測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
DK213	-50697.562	-19085.571	221392.623600
D482	-50701.554	-19095.757	-29483.848808
D336	-50696.018	-19099.867	-221558.457200
D09M	-50689.954	-19090.478	29475.696032
	倍面積		-173.984376
	面積		86.9921880
	地積		86.99

基準点座標値

点名	X座標値	Y座標値	点の種類
4-SY64	-50672.240	-19098.233	法務局4級基準点
4-SY66	-50689.116	-19084.040	法務局4級基準点

世界測地系2011 区系



境界線の種類及び基準点

石	板
コンクリート	板
鉄	板
プラスチック	板
木	板
金属	プレート
鋼	印
木	印
水	印
鉄	印
銅	印
鉛	印

縮尺 1/250

計画機関



作業機関

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

これ等図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局港北出張所管轄)

令和7年8月7日 東京法務局

登記官

(7枚目)

登記簿
2025年請求番号：14-2
0001

登記年月日：平成33年1月22日

142716

142716
各階平面図

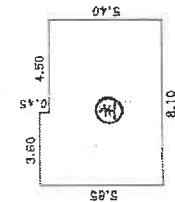
建物図面
各階平面図

家屋番号
1232-4

建物の所在
横浜市港北区新吉田町東一丁目1232番地4

新吉田東一丁目

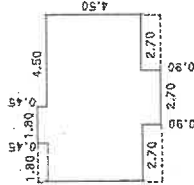
1階



求積表

3.60 × 5.85 =	21.0600
4.50 × 5.40 =	24.3000
計	45.3600
床面積	45.36 m ²

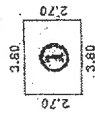
2階



求積表

1.80 × 4.50 =	8.1000
0.90 × 4.95 =	4.4550
0.90 × 5.85 =	5.2650
1.80 × 5.40 =	9.7200
2.70 × 4.50 =	12.1500
計	39.6900
床面積	39.69 m ²

符1

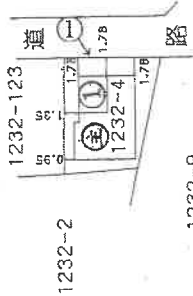


求積表

3.60 × 2.70 =	9.7200
床面積	9.72 m ²

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。
←○は写真撮影位置・方向

(目録表12)



3.1.22 (日加換)

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作製者

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記載されている内容を証明した真面である。
(横浜地方検察庁港北出張所管轄)
令和7年8月7日 東京法務局

登記簿

(8枚目)

請求番号：14-3

建物間取図

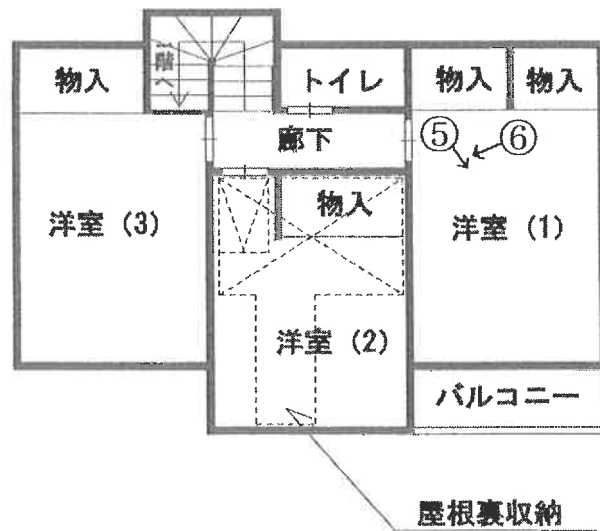
1階



附属建物



2階



←○は写真撮影位置・方向

(9枚目)

①



②



(10枚目)

③



④



(1 1 枚目)

⑤



⑥ 壁面損傷の状況



(12枚目)

⑦



(1 3 枚目)



令和 7 年 (ケ) 第 287 号
令和 7 年 12 月 24 日 現地調査
令和 8 年 1 月 9 日 評価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

津田 秀樹

第 1 評価額

一括価格（合計）	
金 15,060,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 4,970,000円
物 件 2（建物）	金 10,090,000円

- ① 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示 港北区新吉田東一丁目 32番23号
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 横浜市港北区新吉田東一丁目
地 番 1 2 3 2 番 4
地 目 宅地
地 積 8 6 . 9 9 平方メートル
- 2 所 在 横浜市港北区新吉田東一丁目 1 2 3 2 番地 4
家屋 番号 1 2 3 2 番 4
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 4 5 . 3 6 平方メートル
2階 3 9 . 6 9 平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
種 類 車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
床 面 積 9 . 7 2 平方メートル



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	横浜市営地下鉄グリーンライン「高田」駅の南東方約1.0km（道路距離）、最寄バス停「新田中学前」より徒歩約5分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	中小規模一般住宅、アパート等が混在する住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 60% 100% 準防火地域 第1種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	86.99㎡（※特記事項①参照） ほぼ台形 間口約9m、奥行約11m 宅盤面はほぼ平坦（※特記事項②参照）
接面道路の状況	北東側幅員約4mの舗装市道（建築基準法第42条1項）に約9m接面（※特記事項③参照）。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料「土地建物位置関係図」のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり なし（LPガス ※特記事項④参照） あり
特記事項	<p>① 全ての境界標の確認は出来なかったが、地積測量図等の確認・照合を踏まえ、登記地積を採用した。</p> <p>② 宅盤面は市道より約2m高い。</p> <p>③ 接面市道は一方通行路である。</p> <p>④ 受命地への引込管は無いが、北東側市道内に本管が存在する。</p> <p>⑤ 定着性の認められない鋼板製物置が1基存する。</p>	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建築年月日	平成2年12月26日 新築（登記記載）
	経過年数	約36年
	経済的残存耐用年数	既に経過している
仕様	構造	木造2階建
	屋根	スレート葺
	外壁	外壁ボード等
	内壁	クロス貼等
	天井	クロス貼等
	床	フローリング、畳等
	設備	キッチン、ユニットバス、トイレ等
床面積（現況）	1階：45.36㎡、2階：39.69㎡ 延べ85.05㎡	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	4LDK（附属資料「建物間取図」のとおり）
品等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	令和7年12月24日内部立入調査（占有者不在） 建物所有者（破産管財人）が占有している。	
特記事項	<p>① 検査済証発行済の建物である。</p> <p>② 附属建物である車庫（鉄筋コンクリート造平家建）が存在する。本件では、耐用年数40年（経過年数36年、経済的残存耐用年数4年）として評価した。</p> <p>③ 占有者不在であるため、水回り設備を含む建物使用上の不具合箇所の存在有無は不明である。</p> <p>④ 2階洋室（2）の天井より出入り可能な屋根裏収納が存する（天井高等から床面積には算入しない）。</p> <p>⑤ 室内全般について経年相当の損傷及び汚れ等が存在する（2階洋室（1）等に内壁クロスの損傷箇所が認められる。</p>	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	279,000	93	259,000	×86.99	×0.90	= 20,280,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 横浜港北-31

$$\begin{array}{cccccc} & & & \text{標準化} & & \\ & & & \text{補正} & & \\ \text{地価公示価格} & \text{時点修正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 326,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{101}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{118} & = & 279,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：地積、形状、地勢、接面街路の系統及び連続性等の総合格差で上記のとおり。

◇建付減価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件2 (建物)

(主である建物)

本件建物は築後約36年を経過する建物であり、管理状態についてもやや劣ることから、その市場価値は残り少ないものと判断し、再調達原価（消費税を考慮して1㎡当たり270,000円と査定）の5%をもって建物自体の価格とした。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
2	270,000	× 85.05	× 0.05	= 1,150,000

(附属建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	130,000	× 9.72	× 0.07	= 90,000

現価率

- ・ 経過年数 36 年、経済的残存耐用年数 4 年、観察減価率 30%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} : \frac{\text{経済的残存耐用年数 4 年}}{\text{経過年数 36 年} + \text{経済的残存耐用年数 4 年}} \times (1 - 0.30) = 0.07$$

(建物価格)

$$\text{主である建物 1,150,000 円} + \text{附属建物 90,000 円} = 1,240,000 \text{ 円}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格(円)
1	20,280,000	×	0.65	法定地上権 = 13,180,000

(注)土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	その他の控除	評価額(円)		
1	20,280,000	- 13,180,000	/	×	1.0	×	0.7	= 4,970,000	
2	1,240,000	+ 13,180,000	×	1.0	×	1.0	×	0.7	= 10,090,000
一括価格(合計)							= 15,060,000		

占有減価修正：必要なし

市場性修正：必要なし

競売市場修正：▲30%と判定した。

その他の控除：必要なし

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 横浜港北-31

所 在：横浜市港北区新吉田東5丁目1518番147「新吉田東5-20-5」
価 格：326,000円/㎡
位 置：東急東横線「綱島」駅より約1.3km
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：187㎡
供給処理施設：水道、下水、ガス
接 面 街 路：東4m市道
用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率100%)、準防火地域
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1（土地）	14,005,390円
物件2（建物）	1,758,881円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（本図面は目的土地をA4判に抜粋したものである。）

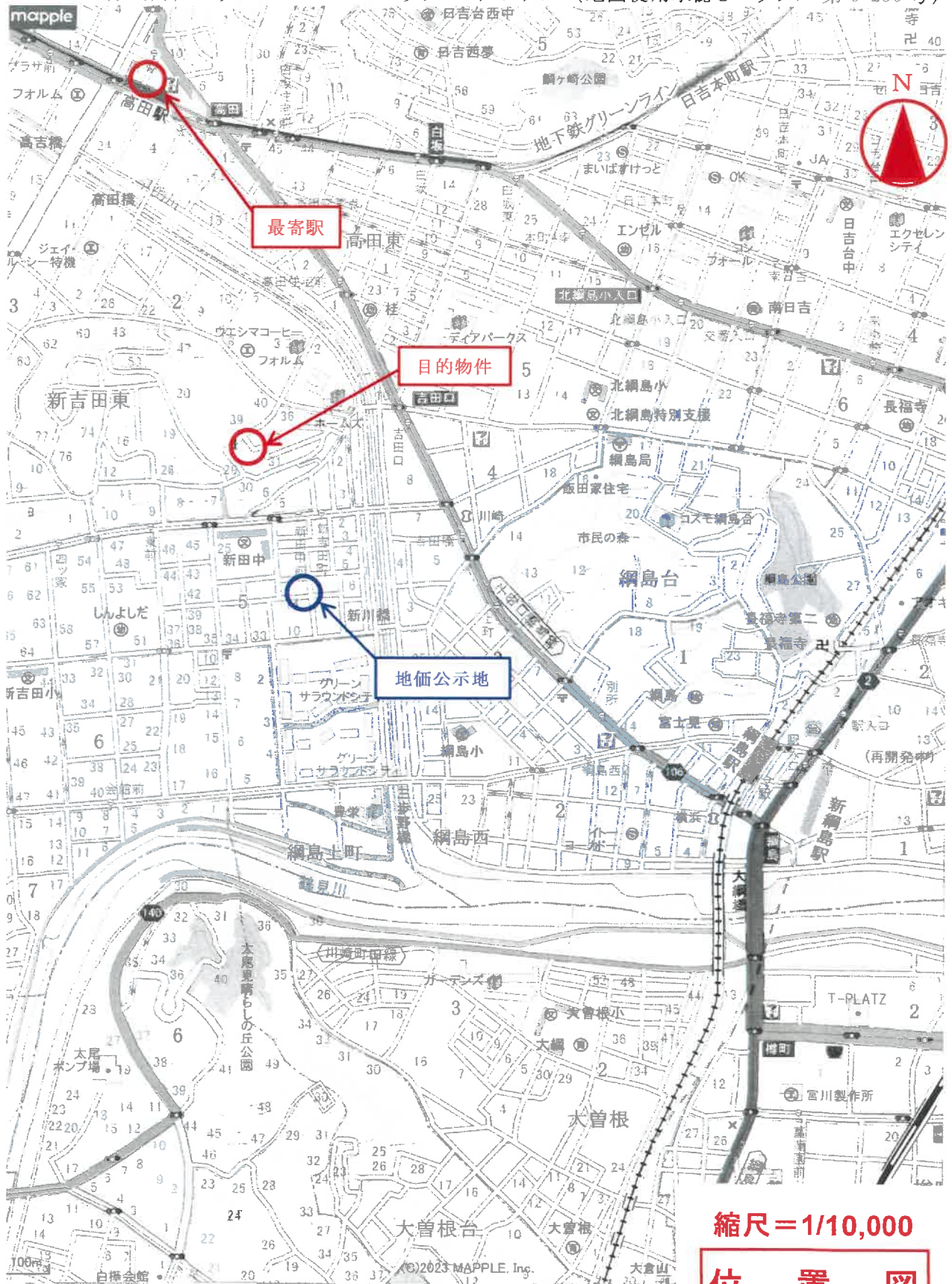
地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物間取図

以 上

株式会社マップル スーパーマップル・デジタル (地図使用承認©マップル第 6-230 号)



測量年月日：平成25年3月4日

地積測量図

地番 1232-4

土地の所在 横浜市港北区新古田東一丁目



4-SY64

座標求積表

地番	1232-4	Xn	Yn	(Yn+1 - Yn) / (Xn+1 - Xn) * Yn
測点				
DK213		-50697.992	-18086.571	221392.623600
D482		-50701.554	-18095.757	-29483.848808
D336		-50696.018	-18099.947	-221558.457200
D09H		50688.954	-18090.478	28475.690632
			積面積	-173.984376
			北積	86.0921880
			北積	86.99

物件1土地



基準点座標値

点名	X座標値	Y座標値	点の種類
4-SY64	-50672.240	-18098.233	法務局4級基準点
4-SY65	-50698.116	-18094.040	法務局4級基準点

世界測地系2011 区系

地積測量図写

測量図の描画に使用する記号

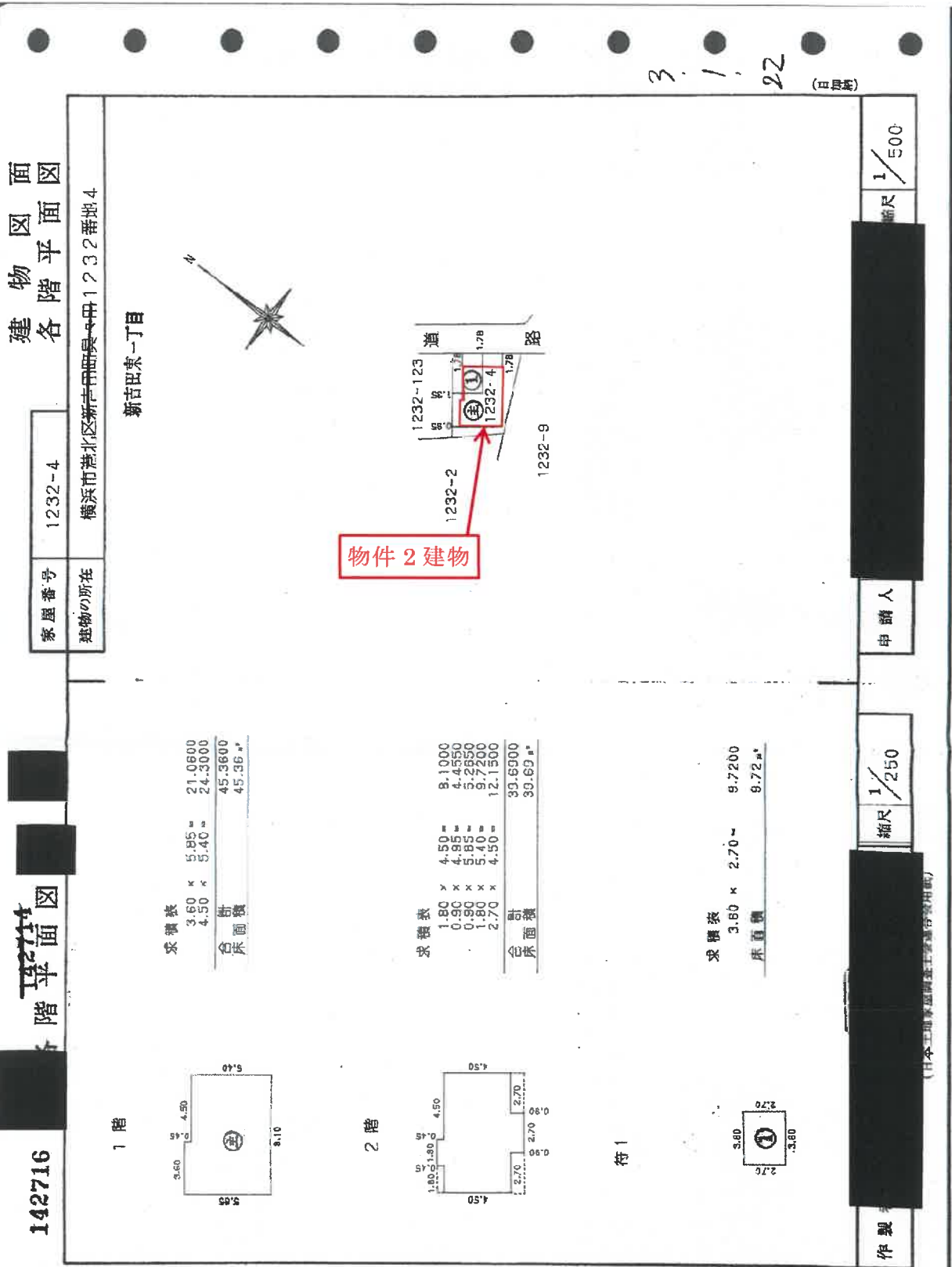
□	区
▭	コンクリート
△	舗装
▲	プラスチック
○	境界線
○	境界線
○	境界線
○	境界線
○	境界線
○	境界線
○	境界線
○	境界線

縮尺 1/250

計画機関

作業機関

(本図面はA3判をA4判に縮小したもの)



(本図面はA3判をA4判に縮小したもの)

建物間取図

1階



附属建物



2階

